

書評

加茂直樹編
『社会哲学を学ぶ人のために』
(世界思想社、2001年)

初瀬龍平

1. はじめに

本書を手にして最初に浮かぶ疑問は「社会哲学ってなんなのであろうか。哲学にそういうジャンルがあるのか」である。法哲学、歴史哲学、科学哲学ならば、その内容がまったく分からなくとも、本を手にしたとき、なんとなく安心できる。政治哲学、宗教哲学、仏教哲学であれば、前三者ほどではないが、それでもその本が何を論じようとしているか、ある程度予見できるような気になる。しかし、社会哲学となると、そうはいかない。まず哲学というのが、知的に憧れの対象とはなるが、どういう種類の学問なのかは、あまりよく知られていない。それでいて、哲学はすべての学問の上に立つ最高の学問であることになっている。次に社会哲学で対象とする「社会」とは、なにを指すのが気になってくる。しかし、よく分からないことは分からないままにして、本書を読み始めることにしよう。

編者の加茂直樹は、自らの専門を社会哲学と名乗っており (<http://www.cs.kyoto-wu.ac.jp/%7ekamo/> 2001年7月20日)、10年以上前から社会哲学と名のつく本を上梓している(『社会哲学の諸問題』晃洋書房、1991年。『社会哲学の現代的展開』世界思想社、1999年)。「社会哲学」について、編者の意気込みを買いたいのだが、上記の「社会」哲学の疑問が、本書を評価するに当たって、最後まで問題点として残りそうである。

編者の序論「なぜ社会哲学か」から判断すると、社会哲学の対象とする「社会」とは、現在の社会で問題とされる「社会的問題」のすべてを指すと理解してよいらしい。それは、具体的には環境、医療、ジェンダー、情報をはじめ、本書の各論で取り上げる種々の問題である。編者によれば、このような現代社会の諸問題を解決するために、社会政策が必要になるが、政策の基本的枠組み、政策としての妥当性、有効性、整合性などに関して、倫理的判断以外が関与してくる。「世の中の重要な問題に正面から取り組むのが哲学であり」(本書6頁)、「価値について合理的な議論を展開し、立場の違いを乗り越えて共通認識を深めていくことが必要なのである。そのためには、一般市民、非専門家にも理解できるような平明なことばで語ること、細部にこだわらず大きな筋道と全体的な構造を明らかにするように努めることが重要になる」(8頁)。これが本書の基本的狙いである。

この書評の内容は、評者の専門分野と関係するので、ここで私の自己紹介をしておこう。私の専門は国際関係論である。そのために、本書の各論に対する私の基礎知識には、かなりの濃淡がある。環境もジェンダーも情報も、今日の国際関係論で主要研究課題となっている。医療については、国家間を流れる臓器売買や国際的医療協力は、確かに国際関係論のテーマである。しかし、国内における臓器移植、ヒト・ゲノムの解析と応用、代理母の問題となると、国際関係論の守備範囲から離れていく。要するに、本書の一部の論題、たとえば国家とか民族の問題では、私の専門と重なってくるが、その他の論題については、素

人の議論とならざるを得ない。実は、このことが各論の評価に強く関係してくる。すなわち、私の専門に近いほどに、私の評価は厳しくなってしまう。その反対に距離が離れるほどに、初心者としての素直な感想となる。このような意味で、この書評は公正さを欠くので、あらかじめ、皆さん（本書の著者、書評の読者）にお許しを得ておきたい。

2、本書の構成と論題

本書の執筆者は、京都生命倫理研究会に集結する28人である。各著者に与えられた字数は、8千字程度である。各人が担当するテーマは、それぞれ重厚なものである。それをこの限られた字数で論じることは、きわめて難しいことである。その点では、執筆者は大変な苦勞をされたであろう。しかし、短いからこそ、執筆者の議論の展開が鋭くなるという利点もある。短ければ短いほどに、良い文章はもっと良くなるとも言える。

本書の全体は6部から構成されている。

Iは「社会哲学の基礎」である。それは「共同体の意義」(浜岡剛)、「社会統制と自由」(江崎一郎)、「平等」(長岡成夫)、「道徳的な不一致と合意」(平石隆敏)、「人権概念の変容」(山崎康仕)の5章からなっている。このように、Iでは、自由、平等、人権、合意、共同体など、社会的人間の基礎的概念について、現代的意味が問い直されている。

IIは「社会哲学の現代的論点」である。これは「自律をめぐる諸問題」(榎則章)、「効率と公正—個人の厚生をいかに評価するか—」(大山明男)、「組織と責任」(品川哲彦)、「権力と暴力」(丸山徳次)、「寛容—自由な社会を保障するもの—」(谷本光男)の5章からなっている。このIIでは、個人と社会のつなぎ方が、自律、効率、公正、厚

生、責任、暴力、権力、寛容などから議論されている。

IIIは現代的問題のうち「家族・性・教育」に焦点を当てている。議論は「家族の危機とその行方」(河野勝彦)、「性と家族—構造主義から言えること—」(田村公江)、「ジェンダーとセクシュアリティ—社会哲学における語り方—」(宮地尚子)、「学校教育の危機とその克服—環境教育の視点から—」(今村光章)の4章で展開されている。

IVは、現代的問題のうちで「医療・福祉・環境」を取り上げる。各章の論題は「先端医療—ゲノム医学と再生医学—」(伏木信次)、「現代医療—人体の資源化・商品化と人間の尊厳—」(栗屋剛)、「福祉社会の哲学」(徳永哲也)、「循環型社会の意義と課題」(高津融男)、「環境と経済—効率と公正の視点から—」(夏目隆)である。

Vは「科学・技術・情報」である。これも現代的問題である。ここでは「科学と社会—科学技術のリスク評価とアカウントビリティ—」(蔵田伸雄)、「技術と社会—工学倫理の観点から—」(伊勢田哲治)、「知的所有権の正当化」(江口聡)、「マスメディアとプライバシー」(北尾宏之)の4章で、議論が展開される。

最後にVIは「国家・民族・宗教」となっている。ここでは「国家—『公共性』あるいは『公(ということ)』をめぐる—」(安彦一恵)、「国家/民族—〈境界〉のポリティックス」(魚住洋一)、「宗教と法—欧米と日本の法文化の比較」(角田猛之)、「国際関係の論理と倫理」(柳澤有吾)の4章立てとなっている。

以上のように、本書は、現代社会の問題でも、とりわけ現代的な諸問題(ジェンダー、先端医療、循環型社会、科学技術、情報、プライバシーなど)について原理的考察をすすめるとともに、自由、平等、人権、自律、寛容、公正などの基礎

的概念について、現代的意味を問い直している。限られた紙幅のなかで、きわめて野心的な試みであるのが、本書の特色である。いずれの章も、良心的な議論展開となっている。

3、本書から学んだこと

本書の性格からして、読者の関心や専門性が違えば、学べること、疑問に思うことも違ってきて、当然である。国際関係論の視点から現代社会に興味をもっている評者としては、つぎの5点の議論が、とくに興味深かった。

第1に、Iの「人権概念の変容」が、人権の制約として、リバタリアニズム、共同体論、ジェンダー、生命倫理規範、環境倫理規範、序列化を挙げていることである。この議論をもとにして、人権の絶対化と、人権の序列化を組み合わせることで、たとえばアジア的人権論の構造を解明するのに役立つのでないか、と思われる。

第2に、IIの「自律をめぐる諸問題」が、行為の自由、選択の自由、合理的意思決定能力を分別し、自律尊重の根拠を①自律それ自体が道徳的価値をもつこと、②自律は人間幸福の主要な構成要素の一つであること、③各自が自分なりの価値をもつことに求め、そのうえで問題（他者への思いやり・配慮、共同体主義者・フェミニストからの批判、合理的な意思形成能力、自律的意思決定に必要な情報量・理解の程度、社会的順応、他者の自律への積極的援助、自己自身の自律に対する尊重、何が自分のことか）を整理し、解決を選好的功利主義で考えているのも、私に役に立ちそうな考え方である。

第3に、IIIの「ジェンダーとセクシュアリティ」の鋭利な語り口は、衝撃的である。「何を語るかではなくて、どのような位置から誰が誰に語るのか、どのような枠組みのもとで語りが始まるか」

を問題とすることから、「関係性における不均等がかすかな痕跡からあぶり出され、明確なものとして現出してくる（150-1頁）」という指摘は鋭い。著者は「トピックではなくて、何かを当然とみなす自分自身の思考を批判対象にさせられる」苦痛に言及し、「個人的なことは政治的であり、政治的なことが個人的であることは、既得権益の大きい人ほど『攻撃』の前で察知せざるをえないだろう」ことを指摘する（151頁）。私はこの章を読むとすぐに、著者の別論文「難民を救えるか？」を読みたくなり、図書館に向かった。その間、この作業は中断となった。

第4に、IVの「先端医療—ゲノム医学と再生医学—」と「現代医療—人体の資源化・商品化と人間の尊厳」は、生殖医療、発症前遺伝子診断、遺伝子治療（補完、付加、修復）、ES細胞、幹細胞とか、移植医療、医学実験・研究、医薬品製造、薬物試験用の人体の資源化・商品化、人体全体、臓器、組織、細胞、遺伝子のレベル分けとか、私にとって不断から気にしていたことが、適切に解説されていて、有益であった。しかし、「現代医療」の章で、功利主義的身体感と区分した「人体の尊厳」という考えは示唆的であるが、「人体の尊厳」と「人間の尊厳」の関係についての議論は、もう少し精緻にできるように思われる。

第5に、Vの「知的所有権の正当化」と「マスメディアとプライバシー」が、私には興味のある議論展開となっている。前者では、知的所有権で正当化の議論として、労働取得説とインセンティブ理論を紹介、整理している。後者では、先端医療と犯罪報道につき、マスメディアの報道が正当なのは、報道の受け手にとって当事者性（人生設計や行為選択での必要性）を持つときであるが、そこに出来事、事件の当人だけでなく、背景、コ

ンテキストの情報までが含まれるかどうかでは、賛否の両論があることが指摘される。両者の議論とも、要点を的確に整理、提示している。しかし、どちらの章とも、それぞれ議論の分かれる2つの説を越えて、著者がどのような立場に立とうとしているのかが、提示されていない。読者としては、最後に肩透かしにあったような気がする。

この他にも、私は本書からいろいろと学ぶことができた。たとえば、Iでは、「個人の自由」の実現のためにのみ「社会統制(法的、倫理的)」を認めるという説明(「社会統制と自由」)、ロールズの第2原理の明快な説明(「平等」)、道徳的不一致の不可避性から合意志向のプロセスへの発展の説明(「道徳的な不一致と合意」)である。IIでは、パレート効率的な資源分配が必ずしも社会的望ましさを意味しないことの確認(「効率と公正」)や、不寛容はその対象者の自律性を尊重しないから道徳的に不正であるとの指摘(「寛容」)が、新鮮である。IIIでは、核家族の危機と「複合家族」の可能性(「家族の危機とその行方」)と構造主義の「分節」手法(「性と家族」)が面白い。

IV、本書で疑問に感じること

ここでは、本書の議論で疑問に感じたことを述べておこう。

第1に、各章の結論部で、もっと議論を詰めてから、結論として欲しいことが、散見されることである。たとえば、「自らの生活の場に望ましい共同体」とは具体的になにか(22頁)。社会化の中心をなす公共性について、基準を明確に示すことがますます困難になるというのは、どういうことか(31頁)。合意志向のプロセスが実効的に機能するには、なによりも社会的な信頼が必要と言うが、それでは、議論が堂堂巡りになるのではないか(52頁)。寛容こそが自由な社会、自由の維持

を保障するというが(117頁)、この章の前半の議論との関連では、主張が空転しているようである。性、家族の問題では、せつかく構造主義の分節手法で提起した議論が、最後に「解答がないことを証明したにとどまる(140頁)」と言われると、読者としては、そんなことを言わずに、もっと積極的に解答の試みをしてもらいたくなる。教育問題について、手放しの快樂主義の批判から最後に「新たなる物語」としての環境教育に結論が行くの(164頁)は、明かに議論の飛びすぎである。福祉国家の一般論から介護保険への議論が飛ぶのは(196-9頁)、議論の位相がずれているから、目くらましのような立論である(紙幅の関係ならば、介護保険のことだけを論じて欲しかった)。循環型社会の議論で、結論のところ「主体的な市民の形成」(215頁)が言及されるが、本論では市民の議論はなかったから、唐突な結論である。

以上の問題点は、各章の結論の出し方に関係している。結論とされていることの多くが、いわば中間的結論なのである。言いかえると、それ自体が、もう一度哲学的に考察すべき対象のはずである。その場合、社会一般の通念が無媒介に議論や結論に入り込んでくることは、絶対に避けねばならない。それには、心組みが必要である。社会哲学は、個々の場合に、社会的常識を少なくともいったんは疑うことから始まるのではないか。

第2に、政治学とそれに近い議論 VI、II4章)については、私としては、なんと言つてよいのか、かなり戸惑ってしまう。たとえば、リアリストとして E. H. カーを選ぶのは妥当か(「国際関係の論理と倫理」)、エスニシティに言及しないで今日の民族問題を議論できるのか(「国家/民族」)、あるいは現代国家の機能を説明しないで、国家論を展開できるのか(「国家」)である。さらに、アインシュタイン、シラードが、原爆が実戦

で使われたらどうなるかをイメージしていなかったかのような記述がある(232頁)。本文でこの箇所の記述は、十分には鮮明でないので、私が文意を誤解して、解釈しているのかもしれない。しかし、両人がナチス・ドイツの原爆開発を恐れていたこと、またナチス・ドイツ崩壊後には、彼らは対日原爆投下に反対したことを勘案すると、原爆の実戦的効果を彼らが予測できなかったかのような表現には、問題があるように思われる。

このような疑問点を敷衍すると、社会哲学の発展のためには、専門家との対話をもっと必要ということであろう。他の学問分野については、口出しすることは控えたいが、少なくとも政治学に関しては、相互対話が絶対に必要と思われる。

V、最後に

本書は全体として、読み甲斐のある面白い本である。

第1に、私は、本書から多くのことを学ばせていただいた。それなのに、ここでは、大小の問題点を拾い集めているかのような書評となっている。しかし、編者の意図される社会哲学というものは、これらの問題点に正面から取り組んでくれる学問である。著者の方々が、次の機会にいつそう緻密な議論を展開していただくのに、幾分かでもお役に立てればと思って、あえて疑問点を列挙しておいた。

第2に、社会哲学の発展のためには、各学問分野の専門家との対話をもっと必要なのではないか。さもないと、原理的考察と常識的通念が並列するというアンバランスが放置される恐れがあるように思われる。

第3に、社会哲学でいうところの「社会」とはなにかの問題に戻ってくる。本書から全般的に感じる印象なのであるが、社会の全体性、歴史性に

ついて、もう少し配慮がなされてよいように思われる。個別の社会問題を集積しても、特定社会の全体性、歴史性は捉えられないからである。

以上は、私のきわめて偏頗な主観的な評価である。最後に、他の専門家であれば、本書に対して、まったく異なる評価がありうることを再確認しておきたい。

現代社会の諸課題に取り組む 社会哲学

—初瀬龍平氏の書評に答えて—

加茂直樹

拙編著『社会哲学を学ぶ人のために』(世界思想社、2001年)について、初瀬龍平教授が懇切な書評をして下さった。その批判的評価の内容については、ほとんど異存はない。ただ、反論の機会を与えられたので、編者としての意図等について、少し説明を加えることにする。時間的制約もあり、断片的な形になることを、了承していただきたい。

(1) まず、評者は、社会哲学は何かよくわからない、と述べる。これはもっともな疑問であるが、この問いに手短かに答えることはできない。私としては、さしあたっては、この書物に含めたような内容のものを社会哲学と称している、としか言えない。もっと異なる内容の社会哲学が何種類かあることは承知しているが、それとは無関係に、このような社会哲学を構想することは意味をもちうると考える。

その構想は、具体的に表現すれば、社会の現実的な諸課題の総合的な把握を目指すことである。それが必要であると考えた理由は、編者としての序論に述べたので、繰り返さない。このような具体的な課題に取り組む学問領域として近年、応用

倫理学が盛んになってきているが、社会的に重要な課題には、倫理的な要因以外にも、さまざまな要因がある。哲学の関与を倫理的なものだけに限定する理由はないと考え、敢えて応用倫理学ではなく、社会哲学と称しているのである。

(2) 個々の論文についての評者の論評には、立ち入らない。ただ、批判されている内容によっては、執筆者だけでなく、編者にも責任があると感じている。例を挙げるならば、結論の出し方に飛躍があったり、「社会一般の通念が無媒介に議論や結論に入り込んでくる」ことがあるという指摘には、編者としても、耳が痛い。今のところでは、これへの有効な反論を見出すこともできない。ここに見出される結論の多くは暫定的な性格のものであって、今後これを改めていく努力を続けると言うのみである。

(3) 「社会哲学は、個々の場合に、社会的常識を少なくともいったんは疑うことから始まるのではないか」という評者の指摘は、その通りである。ただ、少し論点がずれるが、そのことに関連して述べておきたいのは、従来の哲学・倫理学研究者は、現実的な問題について発言するときに、疑問を出し、批判的な姿勢を示すだけで、自ら積極的、具体的な提言をすることがほとんどなかったことである。自らはアカデミズムという安全な場に身をおいて、高踏批評をするだけであれば、事態の進展によって自分の主張の見当外れが暴露されることはない。また、抽象的、一般的な主張に留まっておれば、それを具体化したときにどのような形をとるかについて、多様な解釈が可能になり、自らの責任を感じなくてもすむ。私自身は、哲学も現実的な課題に関わる以上は、その妥当性や有効性について責任を感じざるをえないような明確な主張をすべきだと考える。

(4) 「社会哲学の発展のためには、専門家との

対話がもっと必要ということであろう」という指摘には、まったく賛成である。さいわい、われわれの研究会主体で13年度から3年間、科学研究費を受けることになったので、これからは諸科学の専門家を招いて、教えを乞い、論議を交わす機会を設けることが可能になった。現代社会学部のスタッフの方々にも、協力をお願いしたい。

(5) 最後に、評者が、本書の全般的な印象として、社会の全体性、歴史性についてもっと配慮すべきだと指摘している点について、少し弁明したい。最近では哲学関係の学会のシンポジウム等で、現代的なテーマを取り上げることが多くなったが、その際にも、このテーマについてプラトンはどう言ったか、カントはどう書いているかなどの論議に時間と労力を費やしてしまい、問題の核心には近づけないというようなことがよくある。歴史性は重要であるが、哲学研究者が歴史に深入りすると、現実からの逃避という結果になってしまう可能性がある。

編者としては、このような小著に歴史的な内容まで盛り込むと「虻蜂取らず」になると考え、敢えてこのような一面的な構成にした次第である。歴史性を重んずる研究が価値をもつことは認めるが、われわれのようなアプローチもありうるのではないか。特に、文学部以外の学部における哲学関係のテキストとしては、活用できるのではないかと、というのが編者の勝手な判断である。

加茂直樹氏の反論を読んで

初瀬龍平

編者の反論を読ませて頂いて、2つだけ感じたことを述べさせていただきたい。

第1点は、私の頭では、哲学と倫理学が区分されないままに、曖昧であることが痛感された。こ

の点では、深く反省している。でも、哲学から倫理学を引いて残るのは、何であるのか。これについては、案外哲学者の間でも意見の一致がないのでないか、という気もする。

第2点は、編者の反論の第5点に関してである。「歴史性」という言葉について、編者と評者の間に、理解がまったく違うのである。私としては、「歴史性」という言葉で、現代社会が人間の歴史のなかでもつ時代的特性を表現したつもりで

あった。プラトンやカントの言明だけを問題とするのは、私の考えでは、「歴史性」がないということになる。このように、編者と評者は、「歴史性」という同じ言葉を使いながらも、まったく反対のことをイメージしている。それでいて、両者が実際に言おうとしていることは、同じなのである。専門を越えて対話することが、ひじょうに難しいことが、よく分かって、面白かった。